

# 佐藤春夫の台湾滞在に関する新事実 (二)

—— 土地資料を活用した台南関連遺跡の調査 ——

河野龍也

## 一 国境の先にある困難——二つのシンポジウム

台湾南部の古都・台南は、佐藤春夫が一九二〇年夏に訪問し、「女誠扇綺譚」の構想を得た町である。この台南にある國立臺灣文學館で、今年（二〇一六年）の六月五日と六日の二日間、「台日〈文學與歌謠〉國際學術研討會（日台〈文学と歌謠〉國際シンポジウム）」（國立臺灣文學館主催、公益財団法人佐藤春夫記念会・日本歌謡学会共催、南臺科技大學應用日語系運営）が開催されたことは、この二〇年ほどの間、「台湾もの」を中心とする再評価が日台で進んできた一つの結実として、画期的な意義があった。

一日目の研究報告では、邱若山（靜宜大學）、河野龍也（実践女子大學）、橋本恭子（一橋大學）、鄧相揚（國立暨南國

際大學）、許俊雅（國立臺灣師範大學）が佐藤春夫について論じ、二日目は、新宮市立佐藤春夫記念館長辻本雄一による講演と、討論会「佐藤春夫與台湾」（辻本雄一・下村作次郎〈天理大學〉・河野龍也・橋本恭子・鄧相揚・許俊雅）が行われた。「佐藤春夫」の名を冠する学術会議としては最大規模のものであり、この作家が本当の意味で日台の研究交流上の重要課題になったことを実感させるものだった。

また、同じ六月には、二四日から二六日まで、対岸福建省の廈門大學で、「东亚内部的自己认识」学术研讨会（「東アジア内部の自己認識」シンポジウム）」（廈門大學外文学院日語系主任、日本国際交流基金北京日本文化中心後援）が開催された。廈門は春夫が台湾滞在中に足を延ばし、『南

方紀行」を成した土地である。同書には、(來年になると厦門の有名な寺院南普陀の附近の廣大な地面へ：大學をも建設するといふのである)と、生まれる前の厦門大学のことが紹介されている。南洋華僑の陳嘉庚が建てたこの大學も、今年で創立九五周年に達した。

一日目は、佐藤春夫を台湾に招いた東熙市の令孫・東哲一郎(歌手)による講演、二日目には、恩田重直(法政大學)、河野龍也、秦剛(北京日本學研究中心)、張文宏(河南師範大學)、曲莉(北京外國語大學)が春夫に関する報告を行った。他に王敏(法政大學)、陳小法(浙江工商大學)による言及を含めると、タイトルにこそ冠せられなかったが、會議の主題が佐藤春夫であったことは確實に言える。渡航一〇〇年(二〇二〇年)を前に、春夫ゆかりの土地で二つのシンポジウムが相次いで開催されたことには、感慨深いものがあつた。

だが、二つの會議を終えて、今年三月に台湾に来て以来感じ始めた一抹の不安をより強めたことも正直に述べておきたい。筆者は二〇〇六年に最初の「女誠扇綺譚」論を発表し、『日本近代文學』二〇〇六・一一、現在まで様々な機会に春夫の「台湾もの」及び福建紀行に関する文章を日本語で発表してきた。その大部分は『實踐國文學』及び『実践女子大學文芸資料研究所年報』に掲載されたものである。

だが、それが果たしてどの程度、現地の研究状況に寄与できたか。筆者のものとはともかく、日本語で書かれた論文を一切参照しない中国語の発表などを聞くと、實際心もとなさを禁じ得ないのである。日本文學研究の論文でも、日本語で書かれている限り、外国での影響力はたかが知れている。ましてオンライン公開されていない論文に至っては、どんなに立派な成果であっても、一顧だにされないのが当たり前という世界がある。台湾に来て紙媒体の日本の論文がいかに入手困難かを知つたいま、「手に入らないのだから、評価のしようがない」という理屈は、納得できないまでも、笑ひ去ることができなくなつた。權威ある学会誌に厳しい審査を通過して論文掲載に至りながら、本国ではその業績がまるで評価されず、研究職への就職も覚束ないと嘆いていた優れた留學生の話が、今さらながら深く肯かれるのである。

こうした状況は、日本語に極めて堪能な留學生・元留學生と共に、日本語を共通言語として行つた国際学会からは、恐らくほとんど見えてこない光景だろう。日本文學研究を担っているのは、日本語だけではない。日本留學組でない人々と交流を持った台南のシンポジウムで特に考えさせられたのは、このことである。研究テーマを共有していても、成果を共有できていない問題は、気づかぬところで思つた

以上に深刻なのではないか。

むろん、個々の研究者が常に多言語を駆使できるはずもない以上、筆者を含むほとんどの日本人研究者は、当面、日本語で成果を積み重ねて行くほかはない。だが、それを当然と思うか、やむを得ないと思うかの差は大きいはずだ。現実問題としても、研究上のプライオリティーは常に海外から脅かされている。逆に、外国語の優れた成果を、日本語による日本文学研究が基本的に無視している問題も見過ぎせない。しかし、言葉の壁を超えるのは容易ではなく、そもそもどの言語であれば有効な情報発信と言えるのかは一概には言えない問題だろう。とはいえ、少なくとも研究成果のオンライン公開は、情報共有だけでなく、自らの研究を守るためにも必須条件になっている。

筆者が台湾・福建をフィールドとする研究に関わっているため、とりわけ現地の研究との競合の回避や接続の必要性に無関心ではいられない特殊事情はあるだろう。だが、「東アジア」を対象とする日本近代文学研究が盛んになりつつある現在、少なくともこの分野での研究成果は、地元媒体を通じて対象地域の言語で情報発信することも本気で考えるべき時代が来ているのではないか。

## 二 日本語資料の活用

台湾に関してはどう一つ、言語について別の問題も生じ始めている。最近の電子化とデータベース化により、日本統治時代の日本語資料は年々利用しやすくなってきた。だが、台湾における台湾研究は、この一〇数年、必ずしも日本語を不可欠の教養として進展してきた学問分野ではない。そのため、せっかくの資料を、台湾人研究者が活用しにくい状況があるように見受けられる。台湾で日本語教育を受けた世代も現役を引退して久しい現在、研究上の日台協力が新たに機能しうる余地がここにあるのではないかと考えている。

今回、佐藤春夫の「台湾もの」註釈研究の一環として、かつて台南市内に存在し、「女誠扇綺譚」にも舞台として取り入れられた酒樓「醉仙閣」の現住所の特定を試みたのは、その一例になり得るかも知れない。必要があつて、附近の商店の詳細な変遷表も作成した。最初に現住所と、日本統治時代の旧住所とを正確に対応させる作業を行い、次に新聞記事・商工録・紳士録・土地資料から抽出した情報を、その一軒一軒の区画に割り当てて行くのである。地道に作業を続けると、二〇世紀初頭から一九三〇年代までの期間中、現「宮後街」（旧外宮後街）のその場所で、いつ、

誰が、どんな業種の、何という店を経営していたのか、網羅的かつ具体的に把握できる一覧表ができあがった。商業区として賑わったという「宮後街」界隈の歴史が、活き活きと蘇ったのである。

台南の場合、日本統治時代だけでも二度の大規模な町名変更があり、通時的には三種類の住所表示が存在する。これに戦後の町名変更を加えると、その変更はさらに複雑になる。土地建物の記憶を過去へと辿るためには、日本語文献を含めてかなり多数の資料を参照しなければならぬ。そのためか、現存する近代古建築の履歴の認知は地元でも意外なほど進んでおらず、由緒ある建物が素性不明のままに朽ちて行くことも少なくないのだろう。

今回の調査では、春夫研究にとつて極めて興味深い収穫があった。各種名簿類に登場する「酔仙閣」の住所は「台南市永楽町三丁目二番地」、今の「臺南市中西區宮後街二〇號」で、残念ながら現在は酒樓と無関係の新しい建物が建っている。だが、記録によると「酔仙閣」は隣家を取り込む形で規模拡大を図っており、今回判明したその拡張部分には、現在もなお、一棟の近代古建築がたたずんでいるのである。一九三〇年前後に改造された形跡はあるものの、建物の原型に「酔仙閣」時代のものが活かされていれば、現存する「女誠扇綺譚」の関連建物として認定できる

可能性がある。

今回の調査は、台南における他の歴史遺産の認知と保存にも応用可能な方法ではないかと考えている。一つのモデルケースとして、調査の方法とその結果をここに記録し、後日の参考に供するつもりである。

### 三 一九二〇年の「酔仙閣」

幽霊屋敷の女の呼び声をめぐって、「女誠扇綺譚」の主人公「私」と「世外民」が白熱した議論を交わす馴染みの酒樓「酔仙閣」。その実在については、筆者はすでに三本の報告書の中で考証した<sup>1)</sup>。

「酔仙閣」は、日本統治時代初期、台南竹仔街で茶館「酔仙樓」を創業した大陸福州出身の料理人・唐大漢が、一九一三年夏、外宮後街にあった酒樓「坐花樓」の跡に開店した支店を起源とする。唐大漢はその前後、やはり外宮後街にあった同業「水仙樓」を強引に買収したため、元「水仙樓」楼主・唐學如がこれに対抗し、同年一二月同街に「西蕃芳」を創業。熾烈な角逐を生じて話題になった。一九一八年冬に唐大漢が死去すると、本店は転売が繰り返されて衰退していくが、外宮後街の「酔仙樓」支店は「酔仙閣」の名で独自の発展を続けていく。一九二一年、高氏

の経営下に入った「酔仙閣」は、やがて明治町（一九三〇年）へ、次いで西門町（一九三二年）へと移転しながら、台南第一の「本島人料理店」へと成長を遂げたのである。

「酔仙楼」支店と「西薺芳」とが覇を競った外宮後街は、台南大西門の外側正面に位置する。五條港および安平街道へと連なる台南の海の玄関口で、対岸への門戸と言える第一流の商業区であり、かつては城壁（その跡地が西門町の大通りとなる）を隔てて城内の内宮後街と対になっていた。水神を奉祀して船人の信仰を集めた水仙宮の裏側に当たることが街名の由来であるが、一九一九年四月一日、新町名施行で一部は西門町三丁目、一部は永楽町三丁目に編入された。

唐氏「酔仙楼」支店時代の地番を示す確実な資料は出現していない。だが、高氏「酔仙閣」時代の年賀広告から分かる住所は〈臺南市永楽町參丁目拾貳番地〉。電話番号の〈三七二番〉が「酔仙楼」支店に一致することから、同一店舗と推定できる。高得が「酔仙閣」を入手したのは商工名簿の公称で一九二一年である<sup>4</sup>。

ただし、「酔仙閣」の店舗名は高氏の「創業」以前からすでに存在したらしい。文献上、「酔仙楼」支店ではなく、「酔仙閣」の名が現れる最古の文献としてこれまでに確認できたのは、一九二〇年一月二八日『臺灣日日新報』四

面の台湾輕便鉄道の宴会予告記事であった。『臺灣日日新報』には現在、「大鐸」版と「漢珍ゆまに」版の二つの有料データベースがあるが、「酔仙閣」のキーワードでこの記事がヒットするのは「大鐸」版のみである。筆者は「漢珍ゆまに」版を使った網羅的な調査時に偶然この記事を発見し、後で「大鐸」版で検索可能なことを知った。原紙も別々なるものを採用しており、異版から新たな報道記事が見つかったり、より鮮明な画像が得られたりする場合もあって、併用が必要である。

最近新たに次の記事の存在に気づき、「酔仙閣」名義の最古の記録を更新することができた。一九一九年九月一七日の『臺灣日日新報』六面の記事である。〈▲爲妓鬪命陳福者臺南市看西街陳夢棣之侄也。與外宮後街酔仙閣酌婦名玉燕者。交最深。盟山誓海。必欲爲之脱籍…（赤坂短訊）。ここによろやく、春夫訪問時の台南に「酔仙閣」という名の酒樓が存在したことを示す確実な外部資料が出現したことになる。これは二つのデータベースのどちらを使っても「酔仙閣」のキーワードではヒットしない。

なお、一九二〇年当時の「酔仙閣」（旧「酔仙楼」支店）は、前述のとおり唐氏から高氏の手に移る過渡期で経営の実態は不明な点が多いが、一九二二年版『日本紳士録』に〈蕭福金 割烹業、永楽町三ノ一二（營業税）三八八（電話）

一四一（店）の記載があった。<sup>5)</sup>この時期の経営者はすでに高金溪に移っており、紳士録には更新前の情報が残ったのだろう。隣に「蕭宗琳 割烹業、錦町三ノ一三六（營業稅）三七四（電話）四六五」の記載があるのが目を惹く。蕭宗琳は「本島人料理店」の名店「宝美楼」の創業者として知られる人物であり、蕭福金との関係は不明だが、同じ一族の可能性も考えられる。

さて、「醉仙閣」の原型「醉仙楼」支店の建物と所在地については、次のような興味深い記事があるのを前回の報告書でも紹介しておいた。

◎旗亭鬪勝 臺南市外宮後街西薈芳旗亭。經已開張矣。其陪席藝妓。與開仙宮街寶美樓。及本島人貸座敷聯絡。減收買笑資金。以故五陵年少。趨之若鶩。而同街醉仙樓支店。亦思出奇制勝。修整其門面。擴張其席次。租出隔鄰太興隆樓上兩進。鑿壁安門。聯為一氣。大加修飾。宴會可容二十餘席。其門面亦將改張西洋式。雇二老口街湯川鹿造為之包建。工資豫按二百數十圓現正著手。將來必有壯麗可觀。二比競爭。不知何所底止也。

〔臺灣日日新報〕一九一三・一一・三〇、四面

この記事によると、「醉仙楼」支店はライバルの「西薈芳」

に対抗するため、隣家の商店の一部を借り、中でつなげて規模を拡張したという。台湾の伝統的な商店建築は一般に短冊型の土地に建てられ、狭い間口に比して奥行がかなり深く、見かけからは想像がつかないほど中が広い。現在の宮後街に残る古建築の内部を観察すると（図1）、街路に面して二階建の店舗が一棟あり、坪庭を挟んで奥にまた別な二階建の一棟、これらを「二進」と称する。「太興隆」の前棟と後棟の両方の二階部分を借りたという意味になる。



【図1】吹抜の坪庭を挟み、短冊形の敷地に2層楼が2棟並ぶ。2016年、喫茶「和寂」（宮後街2號）前棟2階より。

「酔仙閣」の住所「永楽町三丁目一二番地」は、現在の「宮後街」のどの区画に当たるとのだろうか。記事中の「太興隆」は「酔仙楼」支店の左右どちらにあり、地番上の関係はどうなっていたのだろうか。これらの疑問について、明確な解答を得るまでの調査の方法と、その結果について次に述べてみたい。

#### 四 「外宮後街」の紙上復原

この調査は単純そうに見えて実はいくつかの厄介な問題を含んでいる。まず、「太興隆」という店舗名が、前記の記事以外の記録には全く確認できないということである。仮に「永楽町三丁目一二番地」のどちらか一方の隣家の屋号が判明すれば、消去法でその反対側を「太興隆」と推定する方法が残っている。

ただし、これも易しいことではない。名簿類の検索では、「漢珍」版「臺灣人物誌」データベースを振り出しに、それ以外へと調査を広げて行くのだが、商店所在地の地番まで正確に表示されるようになるのは一九二〇年代以降のことで、それ以前の名簿には「外宮後街」という街名しか表示されない場合が一般的だからである。しかし、『臺灣日日新報』の記事には商店・個人の住所が具体的に記されて

いる場合があり、これを活用すれば不足を補うことができる。「外宮後街」もしくは「永楽町三丁目」に存在する店名・人名を名簿類から拾い出し、新聞検索で関連記事を見つけ、商店の住所を確定するという合わせ技である。「酔仙閣」の隣になり得ない店を候補から一つずつ外すわけだが、これは結局、周辺の商店一覧表を作成すると同じ作業になる。

もう一つの大きな障害は、日本統治時代前半の二五年足らずのうちに、台南では少なくとも二度の住所変更があったことである。戸番制の「台南市外宮後街×番戸」(A)から、地番制の「台南市庚×番地」(B)へ、さらに一九一九年四月一日以降は新地番制の「台南市永楽町三丁目×番地」(C)へとという地名の変化で、最初にクリアすべきはここに脈絡をつける作業であろう。

BとCの対応は『臺南市改正町名地番便覧』<sup>6)</sup>によって容易に確定できる。例えば、「永楽町三丁目一二番地」は旧「庚一二七五番地」に該当するという具合である。だが、時期的に最も古いAに関しては極端に情報が少なく、新聞記事や契約書から分かるこの地区の戸番は、一番戸(呉磐石)・二三番戸(第三十四銀行台南支店)・一八番戸(陳細宜)・二〇番戸(泰興隆)・二三番戸(呉道源)のみであった。さらに、複数の記録の一致によって、後年の住所と対

応関係が確定するのは、「外宮後街一三番戸(第三十四銀行) Ⅱ庚一二六七(富永商会) Ⅱ永楽町三丁目四番地」と、「外宮後街二三番戸(呉道源) Ⅱ庚一二七八(呉道源) Ⅱ永楽町三丁目一四番地」の二件である。幸い、「外宮後街」は建物敷地が一行に規則正しく並んでおり、記録の欠けた部分を類推するのに困難はなかった。一三番戸は旧大西門側の路口から北側一三番目の家屋、二三番戸は北側二三番目の家屋という単純な数え方だったのである。このようにして、時期の異なる住所A ⅡB ⅡCを結び付けることができた。

次に、日本統治時代の住所Cと現代の住所との対応関係は、台湾の行政機関によって提供されている次の二種の検索サイトを活用することで確定できる。

(ア) 臺南市臺南地政事務所

<http://land.tainan.gov.tw/>

首頁〈線上查詢〉登記類〈新舊地建號

(イ) 地籍圖資網路便民服務系統

<http://easymap.land.moi.gov.tw/>

首頁〈進入系統

戦後初期の台湾では、若干の名称変更はありながら、日本統治時代の地籍図がそのまま継承された。「永楽町三丁目一二番地」の場合、「永楽段三小段一二號」と読み替え

られたのである。その後変更された現在の地番は「臺南市中西區五條港段二三七號」ほか(今は分筆され細分化されている)。この対応関係を検索できるのが、(ア)のサイトである。

しかし、現在の台湾における住所表示は、道路名に基づく戸番制の「門牌」が一般的に採用されており、日本統治時代のように地番と住所が一致しているわけではない。例えば、「臺南市中西區五條港段二三七號」の土地にある建物に与えられた「門牌」(住所)は、「臺南市中西區宮後街二〇號」である。現在の地番と「門牌」とのこの対応関係を電子地籍図で正確に把握できるのが、(イ)のサイトである。

現在の「宮後街」を構成しているのは、旧「外宮後街」の北側の部分で、門牌一號から二〇號までの二〇軒からなる。その一軒一軒の区画について住所の変遷を確定した。そこへ各時代の名簿類から抽出した情報を乗せて行き、一九〇〇年代から三〇年代までの商店および経営者の動態を把握できるように作成したのが、【附表】に掲げた「臺南市中西區宮後街(北側)日治時期商店變遷表―外宮後街・永楽町三丁目―」である。

「外宮後街」当時はもちろん南北両側の町並みであったが、本町通り西側の延長によって南側商店は新道路側(現

在の民権路三段)に正面口を付け替えたため、台南の西口玄関として殷賑を極めたこの通りは、一九二〇年代以降、南側が軒並み勝手口になり、商業地としての機能を半減させていった。再開発の影響が著しかった南側の変遷を辿るのも興味深い、今回の趣旨に直接関わらないためここでは割愛しておく。

## 五 旧「酔仙閣」所在地の特定とその現況

表の作成によって明らかになったことを記しておく。い。

まず、住所の変遷について興味深いのは、一九〇〇年代における「外宮後街」の「戸番」と、現代の「宮後街」における「門牌」とが、結果として一番ずつズれている点である。これは台南城の城壁を取り除き、その跡地に西門町(現在の西門路)が誕生したことに原因を求めることができる。城壁が存在した当時、大西門に最も近い家は「外宮後街一番戸」であった。ところが、城壁破壊後、この「一番戸」はかつての城壁側にあたる東側面が露出したことで再開発され、西門町大通りの側を新たな正面とする複数の地所に分割されたのである。その結果、「外宮後街」は一軒分の間口を減じたため、戦後になって「宮後街」の旧名

を回復した際にも、「門牌」はかつての「二番戸」を起点として付与されることになった。ズレが生じたゆえんである。

また、道路を基準にした街名表示ではなく、土地区域名としての町名表示を採用した一九一九年の住所変更では、「西門町三丁目」が旧「外宮後街」に大きく入り込み、「永楽町三丁目」との境界が通りの中ほどに設定されている点にも注意が必要になる(図2)。文献上、「酔仙閣」の所在地として具体的な地所まで分かるのは「永楽町三丁目一二番地」が最初で、それ以前の記録では「外宮後街」にあつたということしか分からない。しかし、『臺南市改正町名地番便覧』によつて「永楽町三丁目一二番地」は必然的に旧「庚一二七五番地」であり、一九〇八年頃のこの住所には、新聞資料から貿易商の「松美」が存在していたことが分かる。実際の地所は一軒分の商店の間口しかないため、この「松美」号は「酔仙樓」支店(「酔仙閣」前身)の開業以前に存在した商店と見てよい。

さて、問題は「酔仙樓」支店と「酔仙閣」の隣に「太興隆」なる商店が存在したかどうかである。左隣であれば住所は「永楽町三丁目一三番地」。一九二七年の資料で、ここには施福疇を主人とする海産・石油問屋の「捷豊」号が存在したという記録がある。詳細な住所表示はないものの、



一九一九年の資料にも同じ屋号と店主の名が見出せる。だが、現段階で「捷豊」の歴史をこれ以上遡る資料は手になることができなかつた。「酔仙楼」支店が隣家を借りて規模を拡大した一九一三年当時、ここがすでに「捷豊」だったか別の店だったかを知る手がかりは、今のところ得られていない。

ところが、右隣の「永楽町三丁目一番地」を調べると、この場所には意外な履歴が存在していた。一九〇七年の新聞資料に、〈外宮口街二十番戸西洋雜貨商泰興隆〉という記載がある。対応関係に確証がある「二三番戸」「永楽町三丁目一四番地」（存養堂）から判断すれば、「二〇番戸」はのちの「永楽町三丁目一番地」で、まさに「酔仙楼」支店「酔仙閣」の右隣に相当する。この「泰興隆」という雜貨商は、時期の異なる複数の新聞記事に登場し、一九一八年一〇月に経営破綻するまで比較的長く営業していたことも分かつた。「酔仙楼」支店が営業拡大を図るため、一九一三年に二階を借りたという隣の店は、「太興隆」ならぬ「泰興隆」だったと見てよいのではないか。両者は発音が一致するため、記事にする際漢字を誤ることも十分起こり得る。そう考えると、「太興隆」の記録が一切見つからないことにも説明がつくのである。

「酔仙楼」支店「酔仙閣」は、「外宮後街二一番戸」

庚一二七五番地「永楽町三丁目二番地」（現）宮後街二〇號」の場所に開業し、隣家の「外宮後街二〇番戸」庚一二七四番地「永楽町三丁目一番地」（現）宮後街一九號」の建物を取り込んで拡大した。二つの建物をつなげる工事まで行つたことから、「泰興隆」の破綻後は建物の一階部分まで「酔仙閣」が占めたのではないか。この推測にはさらなる傍証がある。

「酔仙閣」は一九三〇年五月、場所を「明治町一六六番地」に移して新規開店する（この建物は現在、旧「広陸楼」跡として「成功路二八五巷三號」に保存されている）。だが、開店からわずか二年後の一九三二年七月、「酔仙閣」は再び「西門町四丁目七九番地」に移転する（外装で覆われたが、これも現「中正路一七一號」に残る）。永楽町から明治町への転出は一時的措置のようにも見えるのだが、この慌ただしい移転劇の理由と考えられるものが、次の記事から読み取れる（西蒼芳や酔仙閣等／一流料理店に嚴命／來春三月迄に移轉又は新築せよと／臺南警察署の大英斷『臺灣日日新報』一九二九・九二・七面）。

（臺南警察署は十日朝）本島人料理店として一流と稱せられてゐる臺南市永楽町三丁目の西蒼芳及酔仙閣に對し來る昭和五年三月末までに移轉又は新築をなすべ

しまた一箇月以内に現在の家屋にして危険の箇所及非衛生的の便所等につき相當の修理を加ふべし然らざれば營業許可を取消との痛烈な命令を發した。

恐らくはこの命令により、「酔仙閣」は永楽町店舗からの退去を余儀なくされたのであろう。ここに興味深いのは、その後「永楽町三丁目一番地」に嚴錫昌という医師が（内科耳鼻科医院）の「存養堂」を開設しており、その開業年月が一九三〇年三月——つまり「酔仙閣」の移転期限と正確に一致することである。「存養堂」は古くから屋号を保っている葉種問屋で、その所在地は水仙宮廟の敷地の一部と共に間もなく道路用地（現國華街三段）となった。嚴はそれを見越して「酔仙閣」擴張部分の跡地を借りたものだろうか。土地登記簿（臺南市臺南地政事務所保管）によれば、一九三二年七月、嚴錫昌は「存養堂」の従來の所在地「永楽町三丁目一四・一五番地」に住所を持ちながら、「永楽町三丁目一番地」の土地を陳萼棟から購入している。

今回の調査では、新たな疑問が見えてきた部分もある。一九一三年の記事では、「酔仙樓」支店は元「坐花樓」に開業したとされている。だが、少なくとも一九〇八年まではこの場所に葉種貿易商「松美」が存在していた。「松美」の閉店後に「坐花樓」が入ったのだろうか。しかし、「坐花樓」

は一九〇五年には「外宮後街」の酒樓として新聞記事にその名を登場させている。「外宮後街」の中で移転したのでなければ、辻褄が合わない。

また、ライバルの酒樓「西薈芳」との位置関係にも疑問が残る。「西薈芳」の所在地は「永楽町三丁目八番地」。この店は「酔仙樓」支店の〈對面〉に三層樓を建築して対抗したと報じられている。だが、この場所は「酔仙樓」支店と同じく通りの北側に存在し、二つの店の間には別の商店が古くから営業していたため、〈對面〉という表現は成り立たない。「酔仙樓」支店、「坐花樓」、「水仙樓」、「西薈芳」という「外宮後街」を飾った四つの料亭の位置関係には、解明すべき謎が依然として残されているのである。

なお、「永楽町三丁目一番地」の登記上の面積は（貳厘參毛貳絲）（約六八・七坪）。ここに地上建設として建坪一八・二坪と三七・八坪の（煉瓦造瓦葺貳階家）二棟の記録がある。また、「永楽町三丁目二番地」の登記上の面積は（貳厘貳毛四絲）（約六五・七坪）。建物の記載がなぜか脱落しているが、家屋台帳には床面積一四二・一六坪の（煉瓦造）が登記されている。敷地面積との関係から、これは三階建の設備を示す数値と思われる。両者を単純に合計すると、土地が一三四・四坪に、総床面積が二五四・一六坪となる。「酔仙閣」はやはり、相当大規模な酒樓だったと言



【図3】現在の「宮後街19号」に残る古建築。左奥の「宮後街20号」とともに「酔仙閣」があった場所。

える。

二〇一六年現在、旧「永楽町三丁目一二番地」の「宮後街二〇号」には新しい建物が建てられていて、昔日の面影はない。だが、「酔仙楼」支店の拡張部分に当たる旧「永楽町三丁目一番地」、現在の「宮後街一九号」には、かなり古びた二階建の近代建築が残されている（【図3】）。一階部分は車庫として利用されているが、腕木で持ち上げた小作りの露台にのぞむ二階部分は、アーチ型の扉の左右に方形窓を組み合わせた洋館風で、象牙色の木部が、淡い

空色の外壁によく調和している。それががっしりと直線的な露台の勾欄と、くすんだ卵色の女兒牆に縁取られ、少し奥まった印象を与えているのである。女兒牆の中央に控え目に作られた半円形の山牆には、月桂樹と円盤のレリーフがはめ込まれていて、無残に剥落した漆喰の文字はほとんど読めないが、「嚴」の形に取れなくもない。

危険な老朽家屋として当局に睨まれたことが「酔仙閣」の移転の原因であるならば、その後で医院が開業するときには何らかの改造が加えられたと考えるのが自然であろう。現在の所有者によれば、内装は近年すでに一新されていると言う。永楽町時代の「酔仙閣」に関する資料は、高氏末裔の許に店の内部で撮影された藝妓の集合写真が残されており、華やかな時代の雰囲気伝えて貴重である（【図4】）。だが、外装の実態は分かっていない。壁面の瀟洒な姿や狭い通りに張り出した露台などは旧時代の料理屋によく見られるもので、現状は確かに〈西洋式〉と言えるが、どこまでが「酔仙閣」時代の外観を保っているのだろうか。いずれにしても、現存の様式は一九三〇年以前にまで遡り得るもので、かつての「酔仙閣」に何らかの形で関わりを持つ建築と言えるのではないか。

ちなみに、二〇一六年の「宮後街」二〇軒中、外観に古建築の特徴をはっきりと残している建物は、旧「金同成」



【図4】醉仙閣藝妓慰安會攝影紀念（1927.10.2）

永楽町時代の「醉仙閣」内部。中央矢印が店主・高金溪。（呉坤霖氏提供）

の二號（現「和寂」喫茶店）、旧「福泰隆」の三號、旧「炳記」の一〇號、旧「瑞昌隆益記」の一號、旧「醉仙閣」「存養堂」の一九號の五軒である。このほか、改造によって原

型が分かりにくくなった古建築も若干は存在するだろう。

## 六 異説「幽霊屋敷」

### ——北勢街の「沈家」について

もう一つ、台南市内に残る「女誠扇綺譚」の関連遺跡として、筆者は一九三九年の新垣宏一の調査に基づき、旧「入船町二丁目一六三番地」、現在の「民族路三段一七六巷」附近に残る陳家船廠「廠仔」の現況を報告してきた。二〇一二年八月当時、「壁鎖」を持つ平屋一棟、同じく「壁鎖」を持つ二層楼一棟、家廟の「代天府」一棟の合計三棟を数えた陳家の遺跡だが、二〇一六年六月現在、二層楼はすでに取り壊され、わずかに二棟を残す危機的状況となっている。

最近、この新垣説の再検討を進めている。陳家船廠「廠仔」の土地登記簿によれば、一九一九年四月一日の原簿改製当時、陳家の所有地に旧簿から移転登録された〈地上建設〉は一五棟。旧「入船町二丁目一六〇番地」が二棟、同「一六三番地」が二棟、同「一六八番地」が一棟の内訳である。所有地総面積は八二一・八二坪、また建坪は二五五・五八坪で、〈建物は延坪百五十坪は悠にある〉という記述にふさわしい城郭のような規模が確認できる。

ただし、疑問点がないわけではない。この一五棟の建物のうち一四棟までが〈煉瓦造瓦葺平屋〉で、二層楼は「一六三番地」に一棟、一八・六坪の小さなものが登録されているに過ぎないのである。最近取り壊された二層楼を指すものとすれば、港とは反対の東側に近い位置と規模から見て、陸地側の門の出入りを監視する望楼だった可能性がある。他は平屋を主体としており、〈正面に長く展がった軒は五間もあり、またその左右に翼をなして切妻を見せてゐる出屋の屋根は各四間はあらう。それが總二階なのである〉という記述には合わない。

そこで、「禿頭港の沈家」に当てはまる他の可能性を調査し始めた。現段階で「廠仔」以外に有力視できるのは、「北勢街の沈家」の存在である。

沈鴻傑（一八三七〜一九〇六）、字は德墨。泉州出身。歴史家連横（連雅堂）の岳父に当たり、その著書『臺灣通史』の「貨殖列傳」によれば、航海術に長け、一三歳以来、父に従い貿易に従事して南洋から日本まで幅広い取引先を持つ有力な商人に成長した。台湾の砂糖・茶を天津・上海に融通して富を得、一八六六年台南に移住。イギリス・ドイツの商人と商館を経営してヨーロッパに販路を広げ、台南に紐西蘭海上保険代理店を開業、また台湾中部の集集で樟脳産業を興したとある。

『臺灣糖業舊慣一斑』<sup>9)</sup>所収資料によれば、一九〇三年六月当時の沈德墨の住所は「北勢街一八番戸」。この場所は水仙宮の正面の町並み（現在の神農街）の中にあり、「醉仙閣」にもかなり近い。同書には、一八八九年、ドイツ資本の阿片砂糖商「瑞興洋行」(Lauris & Haestoon)の買弁(受託人)であった沈俊（德墨の別号）が、担保として家屋を同行に提供した契約書一式も収録されており、ここに建物の詳細が、〈瓦厝兩宗、前後相通、前壹座、參進、貳埕；南至街路、；後四坎三落、；北至佛頭港止〉、同書の別の部分には〈家屋乙座、計五棟〉とも記載されている。北勢街から仏頭港（禿頭港）に至る広い地所を有した家だったらしい。

「瑞興洋行」は安平にも商館を持っていた。この北勢街の家屋は、仏頭港から入港した船の貨物を陸揚げしたり、逆に貨物を船に搭載したりする営業所の役割を担っていたはずである。

林文月著の連横の伝記『青山青史―連雅堂傳』<sup>10)</sup>によれば、妻の沈璫の実家にあたるこの家は、当時の最もモダンな洋館で、ドイツ「瑞興洋行」の撤退後、沈家の居宅となった。二層楼五進、家の後部の一階は船具の倉庫になっていたと書かれている。当然、後部すなわち仏頭港側には貨物の積み下ろしに使う船着場があったわけだろう。

日本統治時代に入り、台南市内と安平を結ぶ陸路が整備されて台車を通じると、仏頭港を含む五條港の役割は相対的に低下した。また、嗣子沈少鶴が一九〇〇年に二五歳で夭折すると、<sup>(1)</sup>沈家は衰微していった。一九二〇年、佐藤春夫が五條港地帯の散策で仏頭港に見出したのは、この家が廃墟となった姿であったかも知れない。その家はその濠のあちから見た時には、ただ一つの高樓であつたが、裏へ来て見ると、その樓の後には低い屋根が二三重もつながつてゐた。所謂五落の家といふのはこんなのであらう」という描写や、(もととは沈といふ臺灣南部では第一の富豪の邸)という説明にもうまく合致するように思われる。

だが、新垣自身も言っていたように、一九二〇年当時の仏頭港は、小説の中にあるほどざびれていたのか疑問が残る。同年六月一日『臺灣日日新報』六面掲載の「臺南市民店稠密」によれば、この地域はすでに一軒の空家もない状況だったという。旧北勢街、現在の神農街は、二層樓の小さな商店がひしめく繁華な商業地帯であり、短冊形の地所が並ぶ地籍図を見ても、果たしてこの場所に独立した邸宅が存在していたか、またこのような街中に「銃樓」が必要であったかは、やはり疑問である。「銃樓」の存在や独立した城郭風の敷地を持つ点では「廠仔」の方が条件に合うため、この場所での複数の見聞を取り入れた可能性も否

定できない。

今回は概略にとどめるが、この「北勢街の沈家」および「廠仔」の二説については今後も調査を続け、いずれその成果を中文の翻訳で地元台南に還元する機会を持ちたいと考えている。

(二〇一六、八、二、台北中央研究院學人宿舍にて)

附記 本稿の調査中、「醉仙閣」経営者高氏の子孫で、

二〇一五年、台南市内に洋菓子店「醉仙閣」を開店した菓匠・吳坤霖さんと交流を持つことができ、貴重な写真をご提供いただきました。また、台南市内の現地調査、および各種土地資料謄本の取得では、今回も安平出身の蔡維綱さんに多大なご協力をいただきました。謹んで謝意を捧げます。

なお、本研究は、JSPS科研費26770086の助成を受けたものです。

## 注

(1) 拙稿「消えない足あとを求めて——台南醉仙閣の佐藤春夫」〔『實踐國文學』二〇一一・一〇〕、「佐藤春夫「女誠扇綺譚」と港の記憶——再説・禿頭港と醉仙閣——」〔『実践女子大学文芸資料研究所年報』二〇一三・三〕、「佐藤春夫の台湾滞在に関する新事実——台南醉仙閣と台北音楽会のこと」

〔實踐國文學〕二〇一四・三〕。

(2) 『臺南新報』(一九三二・二・二、三二面)。

(3) 『臺南新報』(一九三三・二・三三三)。

(4) 高瀬末吉編『大日本商工録』昭和五年版(一九三〇・七、大日本商工會)。

(5) 高橋正信編『日本紳士録』第二七版(一九三二・二、交詢社)。

(6) 山川岩吉編『臺南市改正町名地番便覽』(一九一九・二、臺灣經世新報社)。

(7) 註1前二編、および辻本雄一監修・河野龍也編著『佐藤春夫読本』(二〇一五・一〇、勉誠出版)。

(8) 連雅堂(連橫)『臺灣通史』下冊(一九二二・四、臺灣通史社)。

(9) 臨時臺灣舊慣調査會『臺灣糖業舊慣一斑』(一九〇九・二、臨時臺灣舊慣調査會)。

(10) 林文月著『青山青史―連雅堂傳』(二〇一〇・八、有鹿文化)。

(11) 劍花(連橫)『沈少鶴傳』(『漢文臺灣日日新報』一九二二・三・一〇、一面)。

(このころ たつや・実践女子大学准教授)

【附表】

臺南市中西區宮後街（北側）日治時期商店變遷表  
—外宮後街・永樂町三丁目—

2016.5 河野龍也調査・作成  
2016.7 増補改訂

現在門牌 (宮後街)	日治時期住址 (註1)		屋號(業種)	文獻年代 (註2)	經營者	備考 (◎は文獻に地番記載あり。★は記事等から推定。)	現在地籍 (臺南市五條港段)
	古名 舊名 新名	上段：明治期商店 中段：大正期商店 下段：昭和期商店					
西門路二段 277～291	A 外宮後街1番戸	阿片 [1900b]		[1915a]	吳磐石	◎ *1900年契約書の引用	261、262、266、 267、269～273
	B 庚1255	(麥粉砂雜商)		[1919a]	曾騰輝		
	C 西門町3丁目35	和記(海産)		[1927]	陳祖銘	◎ 「親和商行」1930年6月竣 [1930]	
宮後街1	A 外宮後街2番戸	永瑞泰(綢緞布莊)		[1907]	高翼	★	258、265部分、 268部分、263、 260
	B 庚1256	永瑞泰(呉服)		[1916b]	高嘉	◎	
	C 西門町3丁目34						
宮後街2	A 外宮後街3番戸						257、264、259、 265部分、268部 分
	B 庚1257	金同成(雜貨)		[1916b]	邱天賜	◎ 「臺南市本町四ノ一七四」 [1931]	
	C 西門町3丁目33						
宮後街3	A 外宮後街4番戸						256
	B 庚1258						
	C 西門町3丁目32	福泰隆(靴) (金銀)		[1927]	陳羅氏銀河 羅取	◎	
宮後街4	A 外宮後街5番戸						255
	B 庚1259	和記(海産)		[1916b]	陳壇	◎ 陳壇 [1921b]	
	C 西門町3丁目31	吉祥商店(雜貨)		[1927]	邱再吉	◎	
宮後街5	A 外宮後街6番戸						254
	B 庚1260						
	C 西門町3丁目30	和源(海産)		[1934]	林龍波	◎	
宮後街6	A 外宮後街7番戸						253
	B 庚1261	波力雜本店(雜貨)		[1912]	波力義夫	◎ 1915年臺南恐慌中破綻 [1919c]	
	C 西門町3丁目29	新復成(呉服)		[1934]	侯調	◎	

宮後街7	A	外宮後街8番戸				
	B	庚1262	波方組 (雜貨)	[1916b]	波方清	◎
	C	西門町3丁目28				
宮後街8	A	外宮後街9番戸				
	B	庚1263				
	C	西門町3丁目27				
宮後街9	A	外宮後街10番戸				
	B	庚1264	裕益 (銅線・絲針・什貨)	[1912]	許必	◎許添財 [1916b]
	C	永樂町3丁目1	裕益 (金物・雜貨)	[1927]	許添才外3名	◎許天鳳 (雜貨商) [1922b]
宮後街10	A	外宮後街11番戸				
	B	庚1265	波方組 (雜貨)	[1916a]	波方伸太郎	◎1915年臺南恐慌中破綻 [1919c]
	C	永樂町3丁目2	炳記 (小間物)	[1927]	李海松	◎
宮後街11	A	外宮後街12番戸	(金物)	[1922b]	高啓祥	◎
	B	庚1266	瑞昌隆益記 (塗料)	[1927]	黃玉發	◎
	C	永樂町3丁目3	第三十四銀行支店	[1899]	近藤壽三郎	◎1908年6月內宮後街に轉出 [1908b]
宮後街12	A	外宮後街13番戸	富永兩曾支店 (綿布)	[1912]	富永新一	◎1908年「元三十四銀行跡に移轉」[1919c]。富永新吉 (綿布) [1922b]
	B	庚1267	(貸家業)	[1927]		◎
	C	外宮後街14番戸				
宮後街13	A	外宮後街15番戸				
	B	庚1268	今中愛世堂 (齒科材料)	[1919d]	今中和一郎	◎1911年開業 [1919c]
	C	永樂町3丁目5				
宮後街14	A	外宮後街15番戸	芬園 (漆物・茶油)	[1919d]		◎黃樹園 (食料品) [1922b]
	B	庚1269	今中愛世堂 (醫療機械)	[1927]	今中和一郎	◎
	C	外宮後街16番戸	(金物)	[1921a]	許池丰	◎醫師。1913年總督府醫學校卒 [1926]
宮後街15	A	外宮後街17番戸	勝發 (砂糖)	[1907]	王麗生	★「向王麗生租出該街勝發號故址…取名西蕃芳」[1913a]
	B	庚1270	西蕃芳 (料理)	[1919d]	唐學如	◎1913.12開業 [1913b]。「在西門町樓上對面重新整頓。將改業三層樓」[1913a] → 「對面」に疑問あり。「唐學如 (糊菓業)」[1922b]
	C	永樂町3丁目7				◎1930年3月までに改業・移轉命令 [1929]。
宮後街16	A	外宮後街17番戸	勝發 (砂糖)	[1907]	王麗生	★「向王麗生租出該街勝發號故址…取名西蕃芳」[1913a]
	B	庚1271	西蕃芳 (料理)	[1919d]	唐學如	◎1913.12開業 [1913b]。「在西門町樓上對面重新整頓。將改業三層樓」[1913a] → 「對面」に疑問あり。「唐學如 (糊菓業)」[1922b]
	C	永樂町3丁目8	西蕃芳 (料理)	[1927]	唐學如	◎1930年3月までに改業・移轉命令 [1929]。

宮後街 17	A: 外宮後街18番戸	栄記	[1911b]	陳細宜	◎ *1892年契約書の引用	
	B: 庚1272	陳世儀(砂糖) 山本洋行(綿布)	[1912] [1919d]	陳世儀 山本菊造 [1919c]	◎ 山本正三洋行。1914.3開業 [1919c]。山本菊造(正三洋行綿布雜貨) [1922b]	240
	C: 永楽町3丁目9					
宮後街 18	A: 外宮後街19番戸	永茂(海産)	[1912]	張步青	◎	
	B: 庚1273	永茂商行(海産)	[1919c]	張江攀	◎ 「永楽町三丁目番地」 [1921a]	239
	C: 永楽町3丁目10	新惠通(金物)	[1927]	孫清	◎	
宮後街 19	A: 外宮後街20番戸	泰興隆(什貨) 泰興隆(雜貨)	[1907] [1911c]	黃碧山 盧培桑	◎ 廣東商。「外宮口街二十番戸西洋雜貨商泰興隆」 [1908c] ★ 1918年10月、盧培桑(=阿申 [1911c] 阿辛 [1909] 阿新 [1918a])が「負債而逃」 [1918a]、破綻	
	B: 庚1274	醉仙閣(臺灣料理) 醉仙閣(臺灣料理)	[1913c] [1922a]	唐大漢 高得	★ 「租出隔鄰太興隆樓上兩進…門面亦將改張西洋式」 [1913c]。「太興隆」は誰? ★ 「宮後街20」備考参照	238
	C: 永楽町3丁目11	醉仙閣(臺灣料理) 存業堂(醫院)	[1927] [1934]	高金溪 嚴錦昌	◎ 「五年三月ヨリ現住所二内科耳鼻科醫院ヲ開業」 [1934] →醉仙閣移轉と同時に	
宮後街 20	A: 外宮後街21番戸	松美(葯種) 松美(葯種) 生花樓(料理)?	[1907] [1908d] [1913a]	譚兆榮 譚錫秋	★ 「臺南市庚第千二百七十五番地貿易商松美樓」 [1908d] ◎ 「竹仔街醉仙樓…此次又買收外宮後生花樓。改營支店」 [1913a] ただし「生花樓」は1905年以前より外宮後街に存在 [1905]。經營者の死後(李春年 [1906] 李楊包 [1908a])共に急逝)、「松美樓」跡に移轉? ★ 1913年支店開業(本店竹仔街) [1913a]。1918年冬唐大漢病歿、實却 [1918b]	237、214、216、 217、219、221、 223、224、226、 228
	B: 庚1275	醉仙樓支店(料理) (割烹業) 醉仙閣(料理)	[1919c] [1922b] [1922a]	唐大漢 蕭福金 高得	◎ 住所一致より。轉賣中の經營者か、實業樓「蕭宗琳」の一族? ◎ 高氏「醉仙閣」は1921年創業と稱す [1930b]。ただし屋號「醉仙閣」は1919年9月 [1919b]、1920年11月 [1920] 当時から見える。「醉仙樓支店」=「醉仙閣」の根拠は電話番號の一致 [1919c] [1923]。地番の最古資料は1922年1月 [1922a]	
	C: 永楽町3丁目12	醉仙閣(臺灣料理)	[1927]	高金溪	◎ 1930年3月までに改築。移轉命令 [1929]。1930年明治町、1932年西門町に移轉	
國華街三段 130～152	A: 外宮後街22番戸					235、236、213、
	B: 庚1276	捷豐(海産・雜貨)	[1919c]	施福麟	★	227、215、218、
	C: 永楽町3丁目13	捷豐(海産・石油)	[1927]	施福麟	◎	220、222、225、 231、233

國華街三段 道路	A 外宮後街 23 番戸	存養堂 (藥種)	[1900a]	吳道源	◎「外宮後街二十三番戸藥種師吳道源」 [1900a]	
	B 庚 1277	存養堂 (藥種)	[1912]	吳道源	◎	229、234、
	C 永樂町 3 丁目 14	存養堂 (藥種)	[1919c]	吳道源	★	230、232、203
國華街三段 道路	A 外宮後街 24 番戸	存養堂 (藥種)	[1912]	吳道源	◎	212,201
	B 庚 1278	存養堂 (藥種)	[1927]	張池	◎張池 (医師) [1922b]。藤有源 (海産物師) [1922b]	
	C 永樂町 3 丁目 15	存養堂 (藥種)	[1927]	張池		
永樂市場	A		[1919d]		◎	1144、1145、 202
	B 庚 1279	水仙宮廟				
	C 永樂町 3 丁目 16					

### 註 1 日治時期住址

A (戸番呼稱は 1907 頃迄) は「13 番戸」「23 番戸」の文獻と周邊情報から推定。  
B (1906 頃～1919.3、古街名併用) と C (1919.4 實施) の對應は [1919d] により確定。

### 註 2 文獻

- [1899] 『府報』 (1899.10.8 臺灣總督府)
- [1900a] 『臺灣日日新報』 1900.3.27 (5 面)
- [1900b] 『臺灣日日新報』 1900.12 外出書店
- [1905] 『臺灣日日新報』 1905.8.12 (5 面)
- [1906] 『臺灣日日新報』 1906.8.1 (5 面)
- [1907] 『南部臺灣紳士録』 (1907.2 臺南新報社)
- [1908a] 『臺灣日日新報』 1908.5.5 (4 面)
- [1908b] 『臺灣日日新報』 1908.6.28 (4 面)
- [1908c] 『臺灣日日新報』 1908.8.10 (5 面)
- [1908d] 『臺灣日日新報』 1908.8.14 (5 面)
- [1909] 『臺灣日日新報』 1909.12.11 (4 面)
- [1911a] 臨時臺灣舊慣調査會『臺灣私法附錄參考書』第 1 卷中 [1911.2 臨時臺灣舊慣調査會]
- [1911b] 臨時臺灣舊慣調査會『臺灣私法附錄參考書』第 1 卷下 [1911.3 臨時臺灣舊慣調査會]
- [1911c] 『臺灣日日新報』 1911.7.3 (3 面)
- [1912] 岩崎潔治『臺灣實業家名鑑』 [1912.6 臺灣雜誌社]
- [1913a] 『臺灣日日新報』 1913.7.17 (6 面)
- [1913b] 『臺灣日日新報』 1913.12.14 (6 面)
- [1913c] 『臺灣日日新報』 1913.12.30 (4 面)
- [1916a] 大園市藏『臺灣人物誌』 (1916.5 谷澤書店)
- [1916b] 石川彦次『日本紳士録』第 11 版 [1916.12 交詢社]
- [1918a] 『臺灣日日新報』 1918.11.6 (6 面)
- [1918b] 『臺灣日日新報』 1918.12.6 (6 面)
- [1919a] 高橋正信『日本紳士録』第 23 版 [1919.3 交詢社]
- [1919b] 『臺灣日日新報』 1919.9.17 (6 面)
- [1919c] 鈴木常良『臺灣商工便覽』第 2 版 [1919.11 臺灣新聞社]
- \* [1919c] は新聞名施行時の「永樂町 3 丁目」を發命時の「一丁目」で表示。番地記載なし
- [1919d] 山川岩吉『臺南市改正町名地番便覽』 [1919.12 臺灣經世新報社南部支局]
- [1919e] 杉野嘉助『臺灣商工十年史』 (1919.12 杉野嘉助)
- [1920] 『臺灣日日新報』 1920.11.28 (4 面)
- [1921a] 連雅堂『人文叢萃』 (1921.7 遠藤寫真館)
- [1921b] 高橋正信『日本紳士録』第 26 版 [1921.12 交詢社]
- [1922a] 『臺南新報』 1922.11 (32 面)
- [1922b] 高橋正信『日本紳士録』第 27 版 [1922.12 交詢社]
- [1923] 『臺南新報』 1923.11 (33 面)
- [1926] 醫事時論社『日本醫籍録』第 2 版 [1926.12 醫事時論社]
- [1927] 栗田政治『臺灣商工名録』 (1927.8 臺灣物産協會)
- [1929] 『臺灣日日新報』 1929.9.11 (7 面)
- [1930] 『臺灣日日新報』 1930.6.4 (5 面)
- [1930b] 高瀬末吉『大日本商工録』昭和 5 年版 [1930.7 大日本商工會]
- [1934] 『臺灣實業家名鑑』 (1934.9 臺灣新聞社)